シリーズ「消費税インボイス制度への対応(5)」

「インボイス制度対応専門部会」活動報告

2021年4月

→ 一般社団法人 日本加工食品卸協会 インボイス制度対応専門部会

♠ 一般社团法人 日本加工食品卸協会

目 次

はじめに

- 1. スケジュール
- 2. 活動概況
- 3. 対応指針 (ポイント)
- 4. 来年度の活動予定

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

はじめに

社会保障と税の一体改革として、消費税及び地方消費税(以下、消費税)の税率は、2019年10月に現行の8%から10%に引き上げられ、同時に「軽減税率制度」が実施されました。

これら一連の消費税制度改革の集大成として、2023年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額 控除の方法として、「適格請求書等保存方式(以下、インボイス制度)」が導入され、登録を受けた課税事業者が 交付する適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります。

インボイス制度が流通業界に与えるインパクトは、軽減税率制度の導入を遥かに上回るものと想定されます。 従って私たち卸売企業は、このインボイス制度を正しく理解し、その運用方法を仕入先のメーカー各位、得意先の 小売・外食業者各位と事前に取り決めておくことが肝要となります。

そこで、私ども一般社団法人日本加工食品卸協会(以下、日食協)では、現行の請求書記載内容や関連業務の運用などの企業間取引に係る影響範囲や課題を明らかにし、卸売業として商取引上混乱なくインボイス制度に対応することを目的として、昨年4月当協会内に「インボイス制度対応専門部会」(以下、専門部会)を立ち上げ、当協会の対応指針として対応ガイドラインを取りまとめ、これらの考え方に基づきメーカーの皆さま、小売・外食業の皆さまと相互の認識共有に向けて、様々な協議を進めます。

インボイス制度対応専門部会メンバー 企業 (50音順) ※敬称略

企業名: 伊藤忠食品(株)、加藤産業(株)、国分グループ本社(株)、(株)日本アクセス、日本酒類販売(株)、

三井食品㈱、三菱食品㈱

ご協力 : e-お菓子ねっと(全国菓子卸商業組合連合会、㈱種清、㈱山星屋)

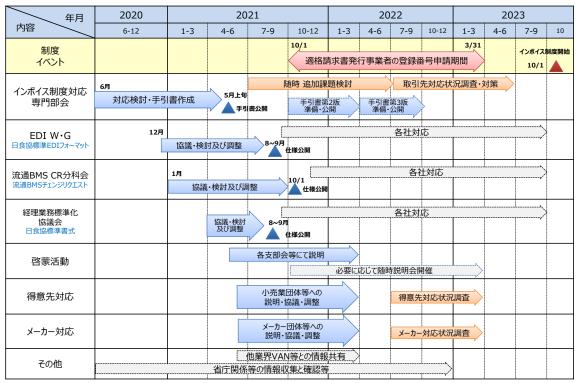
オブザーバー:一般財団法人 流通システム開発センター

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

2

♠ 一般社团法人 日本加工食品卸協会

1. スケジュール



Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

2. 活動報告①

昨年6月に第1回専門部会を開催し、今年3月までに計11回の専門部会を開催し、課題の抽出・整理、検討を重ねるとともに、省庁の担当者を招き疑問点に対する説明会を開催した。また、現時点においては、業務担当者観点より纏めた対応指針であるドラフト版「インボイス制度対応おける企業間取引の手引き」(以下、手引書)を作成したところであり、今後、省庁の精査を受け、5月に手引書を公開予定です。

	日付	内 容	
第1回	2020年 6月23日	専門部会の主旨・目的とインボイスの概要と進め方の説明及び検討項目の共有。	
第2回	7月22日	委員各社の請求・支払業務の現状調査結果の共有とインボイス検討・整理。	
第 3 回	8月21日	登録番号対応検討。メーカー⇔卸間インボイスの整理と具体策検討。	
第4回	9月11日	省庁への質問事項整理。メーカー⇔卸間と得意先⇔卸間インボイス整理と具体策検討。	
第5回	9月21日	メーカー⇔卸間と得意先⇔卸間インボイスの検討。インボイス保存要件の確認。	
_	10月 9日	財務省・国税庁・農水省担当者を招き、説明会形式にて、質問に対する回答をいただく。	
第6回	10月21日	省庁への質問事項に対する回答確認。メーカー⇔卸間インボイス検討。	
第7回	11月16日	インボイス整理と検討。納税計算と免税事業者対応について確認と検討。	
第8回	12月11日	インボイス整理と検討。手引書構成検討。スケジュール確認。	
第 9 回	2021年 1月29日	手引書ドラフト作成・確認・検討。	
第10回	2月18日	ブラッシュアップした手引書ドラフト内容の確認と検討。	
第11回	3月 5日	省庁による精査前の手引書ドラフト内容の確認と検討。	

 $\label{lem:copyright} \textbf{ @ 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association \ All Rights Reserved.}$

♠ 一般社団法人 日本加工食品卸協会

2. 活動報告②

一方で、システム関係及び帳票に関する具体的対応検討を当協会の担当委員会にて、専門部会のインボイス対応指針を基に開始しました。また、遅くとも今年10月頃には仕様等の公開を予定しています。

2-1. 卸⇔メーカー間のEDI(日食協標準EDIフォーマット)

当協会「EDIワーキング・グループ」にて検討。

	日付	内 容	
第1回	2020年12月 9日	EDI W·Gの活動主旨と目的の説明。専門部会の検討結果等の説明。	
第 2 回	2021年 1月19日	検討するフォーマットについての確認と検討。	

2-2. 卸⇔得意先間のEDI(流通BMS)

当協会内に「流通BMS CR検討分科会」を立ち上げて検討。

	日付	内 容
第1回	2020年12月 9日	分科会の活動主旨と目的の説明。
第2回	2021年 3月 3日	2018年度卸研検討結果の共有と今後の進め検討。

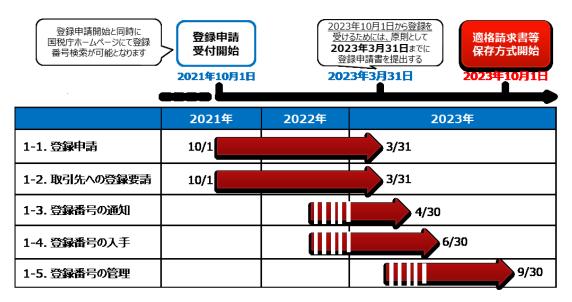
3-2. 日食協標準書式

当協会内「経理業務標準化協議会」にて4月より検討開始予定。

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

3-1. 適格請求書発行事業者の登録番号対応

適格請求書発行事業者の登録番号の取得と取得した登録番号を各取引先へ案内、また、各取引先の登録番号を収集し、マスター等への登録等に関する準備を下記予定にて進めることを推奨する。



Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

6

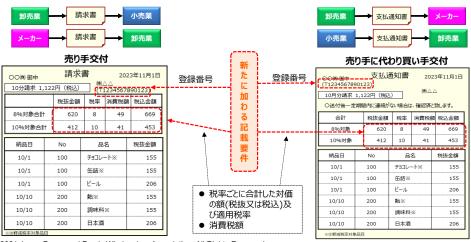
● 一般社团法人 日本加工食品卸協会

3. 対応指針 (ポイント)

3-2. 何をもってインボイス(適格請求書)とするか

経理処理を中心に影響を最小限に抑え、日々の受発注・物流等への影響を極力及ぼさない対応を推奨することとし、以下の方針とする。

卸と仕入先、得意先との取引におけるインボイスは<mark>請求書及び支払通知書</mark>とし、 それぞれその要件を具備する。



Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

3-3. 仕入先⇔卸間の交付パターン

- ●交付パターンは①**請求書のみ、②請求書と支払通知の一括、③支払通知のみ**の3パターンとする。
- ●現状②が基本であり、返品や違算(返還・修正)についても支払通知書に記載されることが 多いという実態を鑑み、交付パターン②を推奨する。

交付パターン

交付 パ・ターン	インボイス	内 容	備考
1	請求書	請求書が交付され、その金額で精算が 行われる。基本的に違算が発生しない 場合。	違算が発生する場合は次月以降の請求書で修正されることが前提。
2	請求書+ 支払通知書	請求書が交付され、その金額に対し追加修正がある場合において、支払側が支払通知書を交付し、その金額で精算が行われる。	リベートの修正(差異)通知も支 払通知となります。 請求書と支払通知書との相互の 関連性の明記が必要。
3	支払通知書	請求書を交付せず(交付されてもインボイスとしない)、支払側が支払通知書を 交付し精算される。	卸の仕入データに基づく品代精算。 年間リベート等のメーカー通知による精算等。

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

8

♠ 一般社団法人 日本加工食品卸協会

3. 対応指針 (ポイント)

交付単位別推奨パターン

- ●卸が正しく仕入税額控除を行うため、交付単位毎に推奨するインボイスパターン。
- ●実務上は推奨パターン以外をインボイスとする場合があり、仕入先と最適なパターンをご検討する。

◎ 推奨パターン

	インボイス	交付単位		
パターン		A(品代)	B(リベート・割戻し)	C(役務の提供)
		交付元	交付元	交付元
1	請求書	仕入先	卸	◎ 提供者
2	請求書+ 支払通知書	⊚(請求書) 仕入先+ (支払通知書) 卸	⊚ (請求書) 卸+ (支払通知書) 仕入先	◎ (請求書) 提供者+ (支払通知書) 受益者
3	支払通知書	卸	仕入先	受益者

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

3-4. 卸⇔得意先間

- ●交付パターンは①請求書のみ、②請求書と支払通知書の一括、③支払通知のみ、④支払通知書での相殺の4パターンとする。
- ●得意先・卸双方が仕入税額控除を正確に行うためにも<u>交付パターン②、③を推奨</u>する。

交付 パ・ターン	インボイス	内 容	備考
1	請求書	請求書が交付され、その金額で精算が行われる。基本的に違算が発生しない場合。	違算が発生する場合は次 月以降の請求書で修正さ れることが前提。
2	請求書+ 支払通知書	請求書が交付され、その金額に対し追加修正 がある場合において、支払側が支払通知書を 交付し、その金額で精算が行われる。	請求書と支払通知書との相 互の関連性※の明記が必要。
3	支払通知書	請求書を交付せず(交付されてもインボイスとしない)、支払側が支払通知書を交付し精算される。 支払通知書に対する修正を請求書の交付で行う場合はパターン②。	・得意先の仕入に基づく 品代精算(請求レス) ・年間リベート等、卸通知に よる精算等。
4	支払通知書での相 殺	得意先が卸に対するリベート請求、あるいは売り手としての役務提供に関し、別途請求書を交付せずに、買い手として交付する支払通知書上で通知し、相殺する場合。	2-4. 記載事項に関する留意点「商品の譲渡(返還)と役務の提供が一のインボイスになるケース」を参照。

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

10

♠ 一般社団法人 日本加工食品卸協会

3. 対応指針 (ポイント)

交付単位別推奨パターン

- ●卸が正しく仕入税額控除を行うため、交付単位毎に推奨するインボイスパターン。
- ●実務上は推奨パターン以外をインボイスとする場合があり、得意先と最適なパターンをご検討する。
 - ◎ 推奨パターン

		交付単位		
		A(品代) B(リベート・割戻し)		C(役務の提供)
パターン	インボイス	交付元	交付元	交付元
1	請求書	卸	得意先	◎ 提供者
2	請求書+ 支払通知書	◎ (請求書) 卸+(支払通知書) 得意先	◎(請求書) 得意先+ (支払通知書) 卸	◎ (請求書) 提供者+ (支払通知書) 受益者
3	支払通知書	◎ 得意先	卸	受益者
4)	支払通知書で の相殺		得意先	得意先

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

3-5. 返還インボイス及び修正インボイス

- ① 売上に係る対価の返還(返品、値引、割戻し等)を行う場合、その売上に係る対価の返還を受ける事業者に対して、必要事項を記載した「返還インボイス」を交付しなければならない。
- ② 返還インボイスには、返還の売上げに係る対価の返還等の基となった課税資産の譲渡 等を行った年月日を記載しなければならない。
- ③ 書類の記載事項に誤りがあったときには、これらの書類を交付した相手方に対して、<u>修</u> 正した適格請求書又は適格返還請求書を交付しなければならない。
 - 毎月の請求書又は支払通知書に記載する。
 - 返還の基になった年月日記載は、各社にて検討・記載する。
 - 修正は、翌月の請求書又は支払通知書に記載する。

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

12

♠ 一般社团法人 日本加工食品卸協会

3. 対応指針 (ポイント)

3-6. インボイスの保存

売り手と買い手ともにインボイスを7年間保存が必要となり、どの様にインボイスを保存するかを各社にて検討する。

① 紙書類等の保存

紙書類を保存するための保管庫を確保する→紙書類での保存は、膨大な保管スペースの確保とコストが掛かるので、電磁的記録(電子データ)による保存を検討する。

② 電磁的記録(電子データ)の保存

電磁的記録(電子データ)による保存を電子帳簿保存法に準拠し保存する。

※電子帳簿保存に関し、「令和3年度(2021年度)税制改正の大綱」にて、大幅に緩和される予定。

3-7. 免税事業者

① 免税事業者等から行った課税仕入れの経過措置

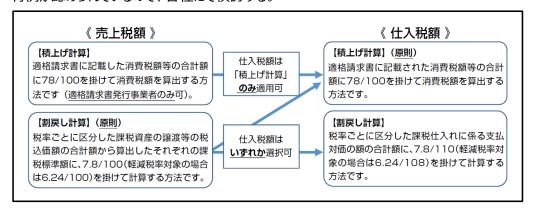
制度導入後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、**仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置**が設けられており、 適用を受けるための対応準備をする。

- ② 注意喚起等
 - 課税事業者への変更を強要する行為
 - 税額相当額の値引等を強要する行為

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.

3-8.仕入税額控除における税額計算

特例が認められているので、各社にて検討する。



※ 売上税額を「積上げ計算」により計算する場合には、仕入税額も「積上げ計算」により 計算しなければなりません。

 $\textbf{Copyright} \\ \textcircled{o} \\ \textbf{2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association } \\ \textbf{All Rights Reserved}. \\ \\ \textbf{All Rights Rights}. \\ \\ \textbf{All Rights Rights}. \\ \\ \textbf{All Rights}. \\ \\ \textbf$

14

● 一般社团法人 日本加工食品卸協会

4. 来年度の活動予定

来年度は、今年10月時点においては、インボイス制度開始まで残り2年となり、各社の具体的準備が本格化してくるものと想定される。

よって、他業界に先駆け、いち早く手引書を公開し、それを基に日食協会員への説明及びメーカー及び得意先との相互の認識共有に向けて協議を進める。

①専門部会

- 5月手引書の公開
- EDI関係及び日食協標準書式が10月に仕様公開となることを想定し、年末までに手引書第2版を公開予定とする
- 日食協会員への説明(5月以降)
- 他業界団体と相互の認識共有活動(6~3月)

小売業団体: 日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、等業界VAN関係: ファイネット、e-お菓子ねっと、プラネット、等

②EDIと日食協標準書式

- 日食協標準フォーマット(卸⇔メーカー間)検討及び仕様公開(8~9月)
- ・流通BMSチェンジリクエスト(卸⇔得意先)検討及び仕様公開(10月) (上記小売業団体との協議含む)
- 日食協標準書式検討及び仕様公開(8~9月)

Copyright © 2021 Japan Processed Foods Wholesalers Association All Rights Reserved.